



(電子版)

info@jikosoren.jp

2019年 第18号 2019年10月18日

発行：自交総連本部

〒110-0003 東京都台東区根岸2-18-2-201

tel. 03-3875-8071 fax. 03-3874-4997

道運法改悪阻止、公共輸送の充実などで協力 日本共産党国土交通部会、高橋衆院議員と意見交換

自交総連と意見交換する日本共産党高橋千鶴子衆院議員
(奥左から2人目) = 2019. 10. 15、衆議院第二議員会館



自交総連は10月15日、日本共産党国土交通部会の高橋千鶴子衆院議員、同秘書、武田良介参院議員秘書らと意見交換を行いました。高城委員長、菊池書記長、中村・堀井常執が参加しました。武田議員（長野県出身）は台風19号被災地での救援活動で長野に行っているため出られませんでした。

意見交換では、①白タク合法化阻止、とくに自家用有償旅客運送拡大・道運法改悪問題、②無人自動運転ガイドラインの問題点、③タクシー運賃改定先送り、④改善基準改正などの問題について、自交総連から現状を説明しました。

高橋議員からは、過疎地で住民の交通を確保することは重要だ。従来からとりこんでいて、地域公共交通維持改善事業の予算220億円というのは桁が違うのではないかと指摘してきた。15年には300億だったのが、東日本大震災の復興の特例がなくなって220億に減ってしまっている。大幅に増やさなければならない。障がい者や高齢者のタクシー運賃補助も、国の責任でやるべきだ——との意見が示され、ライドシェア推進勢力の動向についての質問も出されました。

障がい者割引や高齢者や運転免許返納者の割引についての質問が出され、一部で

はいまだに運転者負担になっていることを説明、劣悪な労働条件の改善についても説明しました。

道運法改悪案の条文などはまだわからないが、来年の通常国会に出すということなら国交省が準備をするだろうから、国会の方でも情報が入れば伝えるということで、今後、情報の交換を密にしていくことになりました。

無人自動運転で国交省からレク 安全が第一と説明

懇談後、国交省自動車局安全政策課の塚田淳一課長補佐から、無人自動運転ガイドラインの問題についてレクチャーを受けました。

省側は、自交総連の見解も読んでいたうえで、技術の進展に合わせて、無人自動運転でも、運転者が車内にいる場合と同等の安全性を確保すること

が必要だという観点でガイドラインをつくった。運転者不足への対応という面もある。事業者が自動運転をすすめてしまうこともあり得るので、ガイドラインを示しておく必要がある——と説明しました。

ガイドラインが「限定地域での」無人自動運転サービスとしていることについて「限定地域」の意味を聞いたところ、最初は交通量もほとんどないようなごく限られた専用空間での運転だが、技術の確立後は限定地域も広がるとしました。

技術の進展状況について、故障時に安全なところまで移動してから止まるという「ミニマル・リスク・マヌーバー」などは開発されているのかと聞くと、まだ開発途上ということで、その他の技術についても今後の進展状況はわからないことが多いということでした。省側は、技術の確立後に無人自動運転が行われるということが前提で、安全性が今より低下することは認めないと説明しました。

事故や災害など非常時の対応が無人で可能と考えているのかと聞くと、その点は事業者からもどうやっていいのかわからないという声が出ているとし、無人での非常時対応をやろうという事業者は今はいないが、今後あらわれるかもしれない、その場合は本当に安全にできるかどうか個別に判断するとしました。

自交総連や議員秘書から、運転者がいなければ、故障で止まった車を移動もできない、非常時については、速やかに現場に急行して対処するというが、遠くから駆け付けるのは非現実的で間に合うはずがないと指摘したのに対し、省側は、安全が第一で、安全にできないことは認めないとすることは変わらないと答えました。

無人自動運転ガイドラインについて国交省の担当者（奥の二人）から説明を受ける

